

2023 年 7 月 14 日

株主及び債権者各位

長崎市鍛冶屋町 6 番 50 号
株式会社リンガーハット
代表取締役社長兼 C E O 佐々野 諸延

合併公告

当社（以下、「甲」といいます。）は、2023 年 9 月 1 日を効力発生日として、甲を存続会社、株式会社ミヤタ（長崎県大村市富の原二丁目 383 番地 1、以下、「乙」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行い、甲は乙の権利義務全部を承継することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、乙は同第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この吸収合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）<https://www.ringerhut.co.jp/>

以上